

第3次広島市消費生活基本計画に基づく消費者教育の推進に係る  
消費生活センター所管の消費者施策（個別施策）の実施状況等について

資料1

I 実施状況

基本方針3 消費者教育の推進

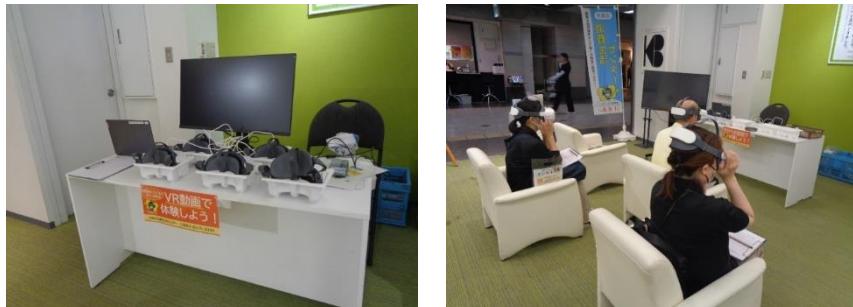
1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

(1) 学校における消費者教育の推進

名称	令和6年度の実施状況		
消費者教育教材の作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>「消費者教育情報」のメール配信 学校数：213校（小・中・高・特別支援学校・中等教育学校） 回数：年8回</li> <li>啓発チラシの配布</li> </ul>		
	対象児童等	配布物	配布部数
	小学5年生	「小学生も消費者」	12,000部
	中学2年生	「中学生も消費者」	12,000部
	高校2年生	「成年（オトナ）になったらできること」	2,400部
	高校3年生	「新成人のためのステップアップガイド」	2,400部
消費者教育コーディネーターの学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島市立河内小学校での消費者教育コーディネーターの学校訪問の実施【参考資料1】</li> </ul>		
消費生活出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の学校における消費生活出前講座の実施 14回（令和6年12月末時点） 【内訳】小学校：9回（4校） 中学校：3回（1校） 特別支援学校：2回（1校）</li> </ul>		
電子メディアに関する講習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センター主催のおやこ消費者学習会での広島市電子メディア協議会と連携した講習会の開催 実施日：令和6年7月27日（土） 参加者：小学4～6年生の親子 7組16人</li> </ul>		
 			
大学等における消費者教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学等における消費生活出前講座の実施 17回（令和6年12月末時点） 【内訳】大学：9回（3校） 専門学校：8回（3校）</li> <li>大学等への「消費者教育情報」のメール配信 学校数：8校 回数：年3回（予定）</li> </ul>		

名称	令和6年度の実施状況	
	・消費生活情報紙「知っ得なっとく」の作成、配布	
	発行月	内容
	6月	消費生活センターとは？
	9月	「令和6年度消費者大学受講生大募集！」及び 令和5年度の相談概要
	2月	広島市エシカルマップの紹介ほか（予定）
※ 配布先：市内小・中・高等学校等		
消費生活情報紙の作成等		

## (2) 地域・家庭・職場における消費者教育の推進

名称	令和6年度の実施状況
消費者教育教材の作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発チラシの配布</li> <li>・消費者トラブルのVR体験会の実施【参考資料2】</li> </ul> <p>実施日：令和6年9月20日（金）、9月21日（土） 参加者：14名</p> 
消費生活出前講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者団体、地域で高齢者を支援する団体などにおける消費生活出前講座の実施</li> </ul> <p>61回（令和6年12月末時点）</p>
電子メディアに関する講習会の開催【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活センター主催のおやこ消費者学習会での広島市電子メディア協議会と連携した講習会の開催</li> </ul>
小学生向け夏休み研究学習会等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県金融広報委員会や広島市電子メディア協議会と連携したおやこ消費者学習会の開催</li> </ul>

名称	令和6年度の実施状況						
二十歳を祝うつどいにおける消費者啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>二十歳を祝うつどい（令和7年1月13日）での消費者被害に関する情報提供などの消費者啓発の実施</li> </ul>  						
消費者力向上キャンペーン事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>各区でのパネル展示の実施</li> <li>区役所市民待合室での啓発動画の放映</li> <li>広島市役所本庁舎での消費者月間懸垂幕の掲示</li> <li>デジタルサイネージ「わが街 NAVI」及び「ブチエーサイネージ」での消費生活センターの周知</li> <li>マツダスタジアムでの消費者力向上キャンペーン事業の開催 (来場者への悪質商法のVR体験会実施)</li> </ul> 						
消費生活情報紙の作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活情報紙「知っ得なっとく」の作成、配布 発行月、内容は1(1)のとおり 配布先：各区役所、出張所、公民館等</li> </ul>						
消費者啓発パンフレット等の作成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害防止パンフレットや訪問販売お断りステッカー等の配布</li> </ul>						
市広報紙等を活用した情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の広報紙「ひろしま市民と市政」や広報番組「鈴木福のミミヨリ！ひろしま」等を活用した消費生活に関する情報提供の実施</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>媒体</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙</td><td>           〈令和7年2月15日〉            若者向け消費者トラブル未然防止・拡大防止            (予定)         </td></tr> <tr> <td>広報番組</td><td>           〈令和6年5月5日〉            デジタル時代に求められる消費者力とは?            〈令和7年3月16日〉            若者向け消費者トラブル未然防止・拡大防止            (予定)         </td></tr> </tbody> </table>	媒体	内容	広報紙	〈令和7年2月15日〉 若者向け消費者トラブル未然防止・拡大防止 (予定)	広報番組	〈令和6年5月5日〉 デジタル時代に求められる消費者力とは? 〈令和7年3月16日〉 若者向け消費者トラブル未然防止・拡大防止 (予定)
媒体	内容						
広報紙	〈令和7年2月15日〉 若者向け消費者トラブル未然防止・拡大防止 (予定)						
広報番組	〈令和6年5月5日〉 デジタル時代に求められる消費者力とは? 〈令和7年3月16日〉 若者向け消費者トラブル未然防止・拡大防止 (予定)						

名称	令和6年度の実施状況	
市広報紙等を活用した情報提供	・流行り事例の情報提供	
	発信日	内容
	令和6年5月20日	SNS上で勧誘される詐欺的な投資トラブル
	令和6年7月4日	NTTファイナンスをかたる未納料金の請求
	令和6年7月29日	SNSで知り合った人から勧誘される 副業のトラブル
	令和6年8月15日	地域包括支援センターをかたる不審電話
	令和6年8月19日	訪問購入のトラブル
	令和6年10月16日	チケットの購入・転売に関するトラブル
	令和6年11月1日	エステ等で勧誘される副業のトラブル
	令和6年12月4日	給湯器の点検商法
	令和6年12月20日	フィッシング詐欺
消費者啓発用品の貸出	・啓発図書やDVD、タペストリー等の消費者啓発用品の貸出	
	貸出物品	貸出先
	DVD	地域包括支援センター
	タペストリー	公民館
	ボードゲーム	中学校、小学校
各種業界の相談窓口との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者訪問時の情報提供等の実施</li> <li>各種業界団体主催の意見交換会での情報交換の実施</li> </ul>	
カスタマーハラスメントに関する情報提供【新規】	<ul style="list-style-type: none"> <li>カスタマーハラスメントへの理解を深める資料の作成 【参考資料3、4】</li> <li>市ホームページへの資料掲載</li> <li>消費生活出前講座における周知</li> </ul>	

## 2 消費者教育推進のための人材の育成

### (1) 学校における人材の育成

名称	令和6年度の実施状況
教員を対象とした消費者教育研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>独立行政法人国民生活センター等主催の消費者教育研修会への教員の派遣</li> <li>採用前研修会における消費生活講座の実施（予定）</li> </ul>
オンラインによる消費者教育講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員を対象としたオンラインによる消費者教育講座の実施・作成 【参考資料5】</li> </ul>

名称	令和6年度の実施状況									
消費者教育コーディネーターによる教員への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校の教科研究会等での消費者教育コーディネーターの消費者教育に関する実践指導</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>団体名等</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河内小学校校内研修</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>ゲーム体験「悪質商法対策ゲームⅢ」</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>小学校家庭科部会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>カリキュラムマネジメントについて</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>中学校家庭科部会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>ゲーム体験「悪質商法対策ゲームⅢ」</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>		団体名等	内容	河内小学校校内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>ゲーム体験「悪質商法対策ゲームⅢ」</li> </ul>	小学校家庭科部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>カリキュラムマネジメントについて</li> </ul>	中学校家庭科部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>ゲーム体験「悪質商法対策ゲームⅢ」</li> </ul>
団体名等	内容									
河内小学校校内研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>ゲーム体験「悪質商法対策ゲームⅢ」</li> </ul>									
小学校家庭科部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>カリキュラムマネジメントについて</li> </ul>									
中学校家庭科部会	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育推進について</li> <li>ゲーム体験「悪質商法対策ゲームⅢ」</li> </ul>									
消費者教育をサポートする人材のあっせん	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育をサポートする人材を紹介するチラシの配布</li> </ul>									
消費者教育コーディネーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者教育コーディネーター会議（消費者庁主催）への消費者教育コーディネーターの派遣</li> <li>消費者教育コーディネーター講座（（独）国民生活センター主催）への消費者教育コーディネーターの派遣及び講義の実施</li> </ul>									

## (2) 地域における人材の育成

名称	令和6年度の実施状況									
消費生活出前講座の実施 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者団体、地域で高齢者を支援する団体などにおける消費生活出前講座の実施 61回（令和6年12月末時点）</li> </ul>									
消費者大学の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施期間：令和6年11月9日（土）～令和7年1月18日（土） [全8回] 【参考資料6】</li> </ul>									
消費者安全確保部会の構成団体と連携した見守り体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>広島大学入学式後のガイダンスへの参加</li> <li>広島市障害者自立支援協議会東区地域部会への参加</li> </ul>									
見守り関係団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>メール等による見守り関係団体等への情報提供 対象者：消費生活サポーター 116名 消費生活協力団体 131団体 審議会関係者等 30団体（令和6年12月末時点） 回 数：12回（毎月1回）</li> </ul>									
消費生活サポーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活サポーターの周知 令和6年度登録者数：14名</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>発行日等</th> <th>媒体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年6月</td> <td>消費生活情報誌「消費生活サポーターとは？」</td> </tr> <tr> <td>令和6年9月15日</td> <td>広報紙「消費生活サポーターになりませんか？」</td> </tr> <tr> <td>令和6年9月22日</td> <td>広報番組「消費生活サポーターについて」</td> </tr> </tbody> </table>		発行日等	媒体等	令和6年6月	消費生活情報誌「消費生活サポーターとは？」	令和6年9月15日	広報紙「消費生活サポーターになりませんか？」	令和6年9月22日	広報番組「消費生活サポーターについて」
発行日等	媒体等									
令和6年6月	消費生活情報誌「消費生活サポーターとは？」									
令和6年9月15日	広報紙「消費生活サポーターになりませんか？」									
令和6年9月22日	広報番組「消費生活サポーターについて」									

名称	令和6年度の実施状況																																
消費生活サポーターの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活サポーター研修会の実施 実施日：令和6年9月13日（金） 講 師：全国消費生活相談員協会 消費者教育研究所 副所長 矢吹 香月 氏 参加者：30名</li> </ul> 																																
消費生活協力団体の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関等に対する消費生活協力団体の周知</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日 に ち</th><th>団 体 名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年4月12日</td><td>(公財) 広島市老人クラブ連合会 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年5月9日</td><td>財務省中国財務局 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年5月17日</td><td>広島県金融防犯組合 ((一社) 広島県銀行協会) 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年5月22日</td><td>広島県信用組合協会 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年5月24日</td><td>広島県信用金庫協会 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年5月31日</td><td>広島県信用組合協会 総務委員会</td></tr> <tr> <td>令和6年6月5日</td><td>経済産業省中国経済産業局 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年6月10日</td><td>広島市農業協同組合 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年6月13日</td><td>日本郵政(株) 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年6月17日</td><td>(株) もみじ銀行 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年6月19日</td><td>(株) ひろぎんホールディングス 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年6月20日</td><td>(株) ポプラ 担当者</td></tr> <tr> <td>令和6年6月24日</td><td>(公財) 広島市老人クラブ連合会 会長会議及び事務局長会議</td></tr> <tr> <td>令和6年7月11日</td><td>(一社) 広島県銀行協会 総会</td></tr> <tr> <td>令和6年8月2日</td><td>広島県信用金庫協会 業務連絡協議会</td></tr> </tbody> </table>	日 に ち	団 体 名	令和6年4月12日	(公財) 広島市老人クラブ連合会 担当者	令和6年5月9日	財務省中国財務局 担当者	令和6年5月17日	広島県金融防犯組合 ((一社) 広島県銀行協会) 担当者	令和6年5月22日	広島県信用組合協会 担当者	令和6年5月24日	広島県信用金庫協会 担当者	令和6年5月31日	広島県信用組合協会 総務委員会	令和6年6月5日	経済産業省中国経済産業局 担当者	令和6年6月10日	広島市農業協同組合 担当者	令和6年6月13日	日本郵政(株) 担当者	令和6年6月17日	(株) もみじ銀行 担当者	令和6年6月19日	(株) ひろぎんホールディングス 担当者	令和6年6月20日	(株) ポプラ 担当者	令和6年6月24日	(公財) 広島市老人クラブ連合会 会長会議及び事務局長会議	令和6年7月11日	(一社) 広島県銀行協会 総会	令和6年8月2日	広島県信用金庫協会 業務連絡協議会
日 に ち	団 体 名																																
令和6年4月12日	(公財) 広島市老人クラブ連合会 担当者																																
令和6年5月9日	財務省中国財務局 担当者																																
令和6年5月17日	広島県金融防犯組合 ((一社) 広島県銀行協会) 担当者																																
令和6年5月22日	広島県信用組合協会 担当者																																
令和6年5月24日	広島県信用金庫協会 担当者																																
令和6年5月31日	広島県信用組合協会 総務委員会																																
令和6年6月5日	経済産業省中国経済産業局 担当者																																
令和6年6月10日	広島市農業協同組合 担当者																																
令和6年6月13日	日本郵政(株) 担当者																																
令和6年6月17日	(株) もみじ銀行 担当者																																
令和6年6月19日	(株) ひろぎんホールディングス 担当者																																
令和6年6月20日	(株) ポプラ 担当者																																
令和6年6月24日	(公財) 広島市老人クラブ連合会 会長会議及び事務局長会議																																
令和6年7月11日	(一社) 広島県銀行協会 総会																																
令和6年8月2日	広島県信用金庫協会 業務連絡協議会																																
公益社団法人広島消費者協会への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益社団法人広島消費者協会が実施する教育活動等への事業補助等の支援の実施</li> </ul>																																
消費者の自主活動の場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者の自主活動の場として、消費生活センター研修室の無料提供の実施</li> </ul>																																

## 基本方針4 持続可能な社会の形成に向けた消費行動の推進

### 1 エシカル消費の推進

名称	令和6年度の実施状況								
エシカルマップの作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エシカルマップの作成【参考資料7】</li> </ul> <p>公開日：令和6年12月16日 登録数：24事業者（令和6年12月末時点）</p>								
消費者団体や事業者等と連携したエシカル消費の普及啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙、広報番組及びイベント等におけるエシカル消費の普及啓発</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>媒体</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙</td><td>〈令和6年12月15日〉 毎日の生活の中にエシカル消費を</td></tr> <tr> <td>広報番組</td><td>〈令和6年12月8日〉 エシカルマップでエシカル消費！</td></tr> <tr> <td>イベント等</td><td> <p>〈通年〉 ゴミ減らそうデーにおけるチラシ配布 (8回(各区1回))</p> <p>〈令和6年8月6日〉 平和記念式典におけるポスター設置</p> <p>〈令和6年9月28日〉 西区 koikoi 水辺フェスタへのブース出展</p> <p>〈令和6年10月24日〉 広島市立広島商業高等学校生徒への講義</p> <p>〈令和6年10月25日～11月5日〉 そごうでのSDGsに関する展示(※)</p> <p>〈令和6年10月27日〉 食ロス削減イベント</p> <p>「スマイル！ひろしま広場」への出展(※)</p> <p>〈令和7年2月28日〉 リビングひろしまへの記事掲載(予定)</p> <p>〈令和7年3月15日,16日〉 広島みなとフェスタへのブース出展(※)(予定)</p> <p>※ 広島市立広島商業高等学校との共同出展</p> </td></tr> </tbody> </table>	媒体	内容	広報紙	〈令和6年12月15日〉 毎日の生活の中にエシカル消費を	広報番組	〈令和6年12月8日〉 エシカルマップでエシカル消費！	イベント等	<p>〈通年〉 ゴミ減らそうデーにおけるチラシ配布 (8回(各区1回))</p> <p>〈令和6年8月6日〉 平和記念式典におけるポスター設置</p> <p>〈令和6年9月28日〉 西区 koikoi 水辺フェスタへのブース出展</p> <p>〈令和6年10月24日〉 広島市立広島商業高等学校生徒への講義</p> <p>〈令和6年10月25日～11月5日〉 そごうでのSDGsに関する展示(※)</p> <p>〈令和6年10月27日〉 食ロス削減イベント</p> <p>「スマイル！ひろしま広場」への出展(※)</p> <p>〈令和7年2月28日〉 リビングひろしまへの記事掲載(予定)</p> <p>〈令和7年3月15日,16日〉 広島みなとフェスタへのブース出展(※)(予定)</p> <p>※ 広島市立広島商業高等学校との共同出展</p>
媒体	内容								
広報紙	〈令和6年12月15日〉 毎日の生活の中にエシカル消費を								
広報番組	〈令和6年12月8日〉 エシカルマップでエシカル消費！								
イベント等	<p>〈通年〉 ゴミ減らそうデーにおけるチラシ配布 (8回(各区1回))</p> <p>〈令和6年8月6日〉 平和記念式典におけるポスター設置</p> <p>〈令和6年9月28日〉 西区 koikoi 水辺フェスタへのブース出展</p> <p>〈令和6年10月24日〉 広島市立広島商業高等学校生徒への講義</p> <p>〈令和6年10月25日～11月5日〉 そごうでのSDGsに関する展示(※)</p> <p>〈令和6年10月27日〉 食ロス削減イベント</p> <p>「スマイル！ひろしま広場」への出展(※)</p> <p>〈令和7年2月28日〉 リビングひろしまへの記事掲載(予定)</p> <p>〈令和7年3月15日,16日〉 広島みなとフェスタへのブース出展(※)(予定)</p> <p>※ 広島市立広島商業高等学校との共同出展</p>								



## 2 持続可能な社会の形成に向けた事業活動の推進

名称	令和6年度の実施状況
事業者に向けた消費者志向経営の普及啓発	・広島商工会議所支店長会における消費者志向自主宣言に関する資料の配布【参考資料8】

## II 今後の取組

### 基本方針3 消費者教育の推進

#### 1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

##### (1) 学校における消費者教育の推進

- ・大学等における消費者教育推進の拡充

##### (2) 地域・家庭・職場における消費者教育の推進

- ・市職員に対する消費者教育に関する研修の実施
- ・事業者等に対する消費者教育に関する研修実施の呼びかけ
- ・消費者庁作成のVR教材を活用した消費者トラブルの防止啓発
- ・若者向けスマホゲーム等の新たな消費者教育教材の作成

#### 2 消費者教育推進のための人材の育成

- ・消費生活サポーターの育成  
消費生活サポーターの数を増加させるとともにその活動を充実させるために、消費生活サポーターを交えたイベント等を実施する。
- ・消費生活協力団体の育成  
引き続き消費生活協力団体の周知を図る。とりわけ、現状消費生活協力団体（支店等を含む。）を有しない小学校区（28校区）を中心に、重点的に呼びかけを行う。

### 基本方針4 持続可能な社会の形成に向けた消費行動の推進

- ・消費者月間（毎年5月）に合わせたイベントの実施

#### 【令和7年度消費者月間統一テーマ】

明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費  
～どのグリーンにする？～